

1. 議事日程（第11日目）

- 日程第 1 承認第 1 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【上天草市
税条例の一部を改正する条例の制定について】
- 日程第 2 承認第 2 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【上天草市
国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について】
- 日程第 3 承認第 3 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【令和5年
度上天草市一般会計補正予算（第1号）】
- 日程第 4 議案第35号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第36号 上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例及び上天草市手数料
条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第37号 上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
- 日程第 7 議案第38号 上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第39号 上天草市本と歴史の交流館条例の制定について
- 日程第 9 議案第40号 上天草市歴史資料館条例の制定について
- 日程第10 議案第41号 上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第43号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第44号 令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予
算（第1号）
- 日程第13 議案第45号 令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第46号 財産の取得について
- 日程第15 同意第12号 上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることにつ
いて
- 日程第16 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第17 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第18 諮問第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第19 議案第47号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第48号 工事請負契約の締結について

- 日程第 2 1 議案第 4 9 号 工事請負契約の締結について
日程第 2 2 同意第 1 3 号 上天草市教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 3 同意第 1 4 号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 4 同意第 1 5 号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 5 請願、陳情等の取扱いについて
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(14名)

議長 桑原 千知
1 番 北垣 洋 2 番 井手口隆光 3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠 5 番 塩田 真一 6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫 8 番 何川 雅彦 9 番 宮下 昌子
1 0 番 西本 輝幸 1 1 番 高橋 健 1 2 番 小西 涼司
1 5 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総務部長兼企画政策部長	坂田 結二
市 民 生 活 部 長	水野 博之	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
建 設 部 長	岩永 裕一	健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈
教 育 部 長	赤瀬 耕作	水 道 局 長	桑原 成明
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山川 康興	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 幹	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日、本会議の開催に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

本日6月15日に議会運営委員会を開催し、追加議案について審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案は、議案3件、同意3件の合計6件です。審査の結果、全議案を本日の日程に追加し、審議することに決定いたしました。

議案審議について御説明いたします。

まず、議案第47号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第3号）は、急施を要する案件でありますので、本日先議することとし、提案者から説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論を経て表決することに決定いたしました。次に、議案第48号及び議案第49号は、慎重に審査しました結果、本日の本会議上程後、委員会付託を省略し、質疑討論を経て採決することに決定しました。次に、人事案件である同意第13号から同意第15号は、委員会への付託を省略し、6月27日の本会議で、質疑、討論を経て採決することに決定いたしました。

皆様の御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。質疑の仕方については、議会運営の申合せのとおりとし、自己の意見など一般質問にならないよう御注意願います。

日程第 1 承認第 1号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について】

○議長（桑原 千知君） 日程第1、承認第1号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

日程第 2 承認第 2号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について】

○議長（桑原 千知君） 日程第2、承認第2号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号を採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

日程第 3 承認第 3号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【令和5年度上天草市一般会計補正予算（第1号）】

○議長（桑原 千知君） 日程第3、承認第3号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は、承認することに決定しました。

日程第 4 議案第35号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第4、議案第35号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第36号 上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例及び上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第5、議案第36号、上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例及び上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第37号 上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第6、議案第37号、上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第38号 上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第7、議案第38号、上天草市放課後児童健全育成事業の設備及

び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 39 号 上天草市本と歴史の交流館条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 8、議案第 39 号、上天草市本と歴史の交流館条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 40 号 上天草市歴史資料館条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 9、議案第 40 号、上天草市歴史資料館条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 10 議案第 41 号 上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 10、議案第 41 号、上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 11 議案第 43 号 令和 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（桑原 千知君） 日程第 11、議案第 43 号、令和 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。通告がっておりますので、発言を許します。
9 番、宮下昌子君。

○9 番（宮下 昌子君） 11 ページですけれども、公共施設への太陽光発電設備等導入調査支援業務委託料 1,013 万 3,000 円ですけれども、調査費用が大きいような気がいたしました。調査

対象が施設41か所、駐車場26か所というふうにあります。その全ての施設の調査を依頼するのか。また、調査後、設置するとなった場合、規模や箇所数などは、どのように計画をされているのかを、まず、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

今回予定をしております67施設につきましては、調査事業の財源となります二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の申請書にも補助事業の対象として挙げておきまして、全てを調査する予定でございます。

本調査は、国が、2030年度には、設置可能な国の建物等の50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指しておられまして、地方自治体にも同様の措置を実施するよう要請されたことを受けまして、本市の公共施設への太陽光発電設備の設置の可否などについて調査を行うものでございます。

まずは、設置可能な建築物を詳しく把握する必要があるとしまして、対象としている67施設全てを調査する予定でございます。調査後、設置するとなった場合の規模・箇所数など計画があるのかということでございますが、それにつきましては、今回の調査業務におきまして、太陽光発電設備の設置の可否を判断するため、調査後に設置箇所数というのは判明をいたします。また、設置が可能となった施設におきましては、さらに設備の種類や規模、設置に係る概算費用、国などの補助事業の適用などを調査することとしておきまして、この調査結果や提案を踏まえまして導入計画を策定する予定としております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 調査した上で、その後に導入計画ということですが、単純に私が思ったのは、おおよそどの施設とか、どの駐車場というのを絞り込んで、全部太陽光を付けられるわけじゃないので、おおよそ絞り込んでしたほうが時間的にも経費的にもかからないのではと思ったんです。

それで、大体、太陽光を設置できる場所というのは、日当たりがよい南向きとか、場所が広いとか、あと、海の近くじゃないところとか、そういうのは大体素人でも分かると思うので、そういう場所にある公共施設は除いてしたらいいのではないかなと思ったのでお聞きしたんですけれども、例えば、この調査した後、一遍にできるわけじゃないので、もちろん国に補助事業ですから、例えば、毎年一つずつ付けていくとか、そういうことも含めて今後の計画ということなんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） 設置が可能というような判断をされた判明した場合には、当然年度ごとに設置していくのかどうかの計画も策定する必要があるとございますので、優先順位としてどこから付けるのかとか、そういったものも判断していく必要があるかと思いますので、そういったものを含めて導入計画というのをつくっていきたくて考えております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この調査して結果が分かった時点で、何年後ぐらいからできるようになるのでしょうか。もう次の年というのは、まだ早いような気がするんですけど、補助事業ですから、どういうふうになるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） 導入計画というのが、大体令和6年の1月、来年の1月ぐらいに策定する予定にしておりますので、その中で設置できるかどうかの可能な場所とかが決まり次第、この導入計画を策定して行って、年度ごとでどれぐらいの財政規模になるかも勘案しながら、この計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。通告がっておりますので発言を許します。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 13ページですけれども、市道高戸樋島線橋台箇所地質調査業務委託ということで、1,100万円。これは、概要説明を読みますと、当初の計画を変更するために、新たに地質調査が必要になったということですが、その変更の理由として、今後の維持管理にかかる費用を考慮しとあります。当初計画時に、維持管理にかかる費用が分からなかったとは思えないんですけども、当然調べておられるはずですけども、なぜ、この時点での変更になったのか、具体的な経緯を教えてください。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） おはようございます。

よろしくお願いたします。お答えします。

市道高戸樋島線は、龍ヶ岳中学校付近の旧国道266号交差点から、商工会、龍ヶ岳支所間の約550メートルに歩道を設け、通学時の安全を確保することを目的に、令和元年度から進めている事業でございます。

令和2年度に、予備設計、地質調査。令和3年度に、道路詳細設計を行い、令和4年度から、橋梁の詳細設計を実施しております。

予備設計時には、既設の橋梁を歩道として利用することで、緊急時の場合に有効利用が図れること、また、歩道専用となることで、橋への負担が軽減されるため、今後の維持管理費については、大きな負担がないものと考え、車道橋を既設の柵島橋の横に新設する計画としておりました。今回、橋梁の調査設計を行う中で、今後のライフサイクルコスト等を精査した結果、現在の柵島橋が供用開始後52年経過していることや、海上に架設されているため、塩害の影響を受けやす

いことなど、今後は、補修費用の増加や、将来的には架け替えの検討を行う必要もあることから、総合的に検討した結果、今回計画を見直し、新設する橋梁に歩道を設けることとしたものです。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 当初の計画のときには、その維持管理費は考えてなかったということですかね。緊急の災害のときに、二つ橋があったほうがいいからということで計画を立てられた。そのときは、維持管理費がどうなる、一つの場合と二つの場合とどうなるかっていうのは考えていなかったということで理解していいんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 予備設計時には、先ほども申しましたけども、既存の橋梁を引き続き利用することで、緊急時等の場合に有効利用が図られるメリットと、橋梁の規模を縮小することで、建設費が安価になることなどを優先していたため、維持管理費については、具体的な試算は特に行っておりませんでした。橋梁の場合、特に維持管理費については、5年に1回の道路法で定められました定期点検や、年数が経過すると定期的な補修等が必要になるため、そういった維持管理を含めたところで、計画の必要があったと認識しているところでございます。今後は、事業の円滑な実施に支障がないように、計画に当たり十分留意してまいりたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） これに限ってじゃないですけど、市がいろいろやるときに、やはりあらゆる面を総合的に見て試算してするべきだと思うので、維持管理費のことは考えていなかったということですが、そこは、ちょっとやっぱり当初のときに全てのことを考えて、総合的にどうなのかということで計画を立てるべきではなかったのかなと思います。建設費が安価だったということでもありますが、当然、だから、大きな橋を建てて、今の古い橋も壊さないといけないので、建設費も相当の増額になると思うんですけども、これは、どのように試算をしておられるんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 当初設計の歩道がない場合の橋梁に係る概算工事費は、約2億9,800万円。現計画の歩道がある場合の概算工事費は約3億4,100万円で、差額は約4,300万円程度と見込んでおります。同時に、橋梁を維持管理する費用として、5年に一度の法定点検費と補修工事費等の経費が必要となります。今後50年間、当初計画の既設の橋梁を歩道として残し、新たに橋梁を新設する場合、2橋分の維持管理費として約6,870万円程度。一方、現計画の歩道を設けた橋梁新設の場合では、点検費のみで、特に補修工事費は発生しないものと考えておりまして、560万円を見込んでおります。その差額は約6,300万円となり、建設費を含めたライフサイクルコストでは、2,000万円程度は経済的な計画となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 以上で、通告による質疑を終了しました。ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） 通告書を出しておりませんが、1点だけお尋ねさせてください。

14ページの委託料バスケットボール教室等開催業務委託料についてでございますが、説明書の中で、企業版ふるさと納税寄附金で750万の寄附金があって、このヴォルターズの、言うなれば、上天草市の合宿誘致等を進めてくださいという申し出だったということで、子供たちにその中でバスケットの楽しさを教えるということで、大変いいことだとは思いますが。

その中で、この説明書の中にも、今後継続して行っていくというように説明してあります。地元にもバスケットをしている子供たちもたくさんいます。小学校から中学校までですね。その中で、民間の方たちが子供たちに教えて、部活動並みにそういう指導をされております。今後、続けていくのであれば、やはりこのヴォルターズの合宿を今後それも進めていく上で、やはり今度はコートですね。施設のコート等も必要になってくるかと思えます。その中で、今回は、子供たちへの指導等ですけど、今後、このようなことに併せて施設のバスケットのゴールですか。そういう部分がやはりどの施設も長年経って、やっぱり古いのもあるんじゃないかと思えます。その部分のハードの整備の計画等はあるんですかね。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 今回の寄附金等を活用したプロバスケットの事業につきましては、2か年で実施することを予定しております。また、御質問のこういうのを継続した場合の施設の改修というか、計画ですけれども、基本的には、随時点検を行いながら施設改修を行っていく予定としておりまして、大矢野体育館につきましても、今回かな、まず、整備をするということで、移動式のバスケットゴールを設置するというところで計画しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） 今回のこのプロバスケット選手のこういう子供たちと触れ合うのをきっかけに、将来的に地元の子供の中からバスケットのプロ選手が出るように、やっぱりそのためには、市としても環境整備というのも必要ではないかと思えます。ここに書いてあるように、単年度で終わるのではなく、継続的に続けていくことが、そういうプロ選手の育成にもつながるんじゃないかと思えます。同時に、このような事業をするときに、地元の愛好者の方たち、また、指導者の方たちもたくさんおられるかと思えますので、その辺との連携も密にとって、ぜひ、成功させていただきたいと思えます。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） すいません。施設の改修計画ですけれども、普通建設事業計画で来年度から取り組むようにしておりますので、随時やっていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第44号 令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

○議長（桑原 千知君） 日程第12、議案第44号、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第45号 令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（桑原 千知君） 日程第13、議案第45号、令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案を予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第46号 財産の取得について

○議長（桑原 千知君） 日程第14、議案第46号、財産の取得についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第15 同意第12号 上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

○議長（桑原 千知君） 日程第15、同意第12号、上天草市固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから同意第12号を採決いたします。同意第12号は、これに同意することに御異議あり

ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認め、したがって、同意第12号は、これに同意することに決定しました。

日程第16 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（桑原 千知君） 日程第16、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、諮問第1号を採決いたします。諮問第1号は、異議ない旨答申することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認め、したがって、諮問第1号は、異議がない旨答申することに決定いたしました。

日程第17 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（桑原 千知君） 日程第17、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから諮問第2号を採決いたします。諮問第2号は、異議がない旨答申することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は、異議がない旨答申することに決定いたしました。

日程第18 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（桑原 千知君） 日程第18、諮問第3号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから諮問第3号を採決いたします。諮問第3号は、異議がない旨答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、諮問第3号は、異議がない旨答申することに決定しました。

日程第19 議案第47号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第4号）

日程第20 議案第48号 工事請負契約の締結について

日程第21 議案第49号 工事請負契約の締結について

○議長（桑原 千知君） 日程第19、議案第47号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第4号）から、日程第21、議案第49号、工事請負契約の締結についての以上3件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案につきまして御説明いたします。

追加議案として、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第4号）の補正予算議案1件、工事請負契約の締結についてのその他議案2件、上天草市教育長の任命につき同意を求めることについてなどの同意案件3件を提出しております。

同意案件を除く各議案の詳しい内容につきましては、総務部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、執行部から議案内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお願いたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第47号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたしま

す。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ384万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を216億9,695万7,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。85(款)繰入金、15(項)基金繰入金は384万2,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整により増額するものでございます。

歳出の主なものについて説明いたします。

7ページをお願いいたします。

55(款)教育費、30(項)保健体育費は384万2,000円の増額でございます。内容といたしまして、25(目)スポーツ振興施設事業費が、6月7日に、大矢野総合体育館の天井取付けボードが腐食し、一部が落下したため、該当部分の撤去に係る修繕費を増額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市一般会計補正予算(第4号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案書2ページをお開きいただきたいと思います。併せて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第48号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、上天草市防災行政無線同報系整備工事に係る請負契約を締結するもので、契約の内容については、1、工事名、上天草市防災行政無線同報系整備工事。2、工事内容、防災行政無線工事局及び戸別受信機更新一式。3、工事場所、上天草市一円。4、工期、令和5年第3回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和7年3月14日まで。5、契約金額、6億2,810万円。6、契約の相手方、福岡県福岡市博多区上呉服町10番1号、パナソニックコネクト株式会社現場ソリューションカンパニー九州社、代表者プレジデント岩尾範彦。7番、契約の方法、条件付一般競争入札単体事後審査型でございます。

提案理由といたしましては、上天草市防災行政無線同報系整備工事請負契約の締結について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または、処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案書3ページをお開きください。併せまして説明資料5ページをお願いいたします。

議案第49号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、龍ヶ岳小学校屋内運動場大規模改修工事に係る請負契約を締結するもので、契約の内容については、1、工事名、龍ヶ岳小学校屋内運動場大規模改修工事。2、工事内容、改修建築工事一式屋内運動場鉄骨造り二階建て延べ床面積682平方メートル。屋外便所木造1階建て延べ床面積11.4平方メートル。改修電気設備工事一式。改修機械設備工事一式。3、工事場所、上天草市龍ヶ岳町高戸2735番地。4、工期、令和5年第3回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和6年1月31日まで。5、契約金額、1億4,685万円。6、契約の相手方、上天草市大矢野町上628番地1、磯口・吉田特定建設工事共同企業体代表者、磯口建設有限会社代表取締役、磯口直希。7、契約の方法、条件付一般競争入札JV事前審査型でございます。

提案理由といたしましては、龍ヶ岳小学校屋内運動場大規模改修工事請負契約の締結について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

まず、議案第47号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第4号）について質疑ありませんか。

2番、井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） おはようございます。

よろしく申し上げます。

先ほどの総務部長のお話と、予算概要説明書の記述あるいは写真を見たところで、2点ほどお聞きしたいなと思っております。

天井取付けのボードが落ちているような写真に見えるんですけども、けがをされた方がいなかを含めて、その状況を説明していただきたいと思っております。

2点目、点検を行いましたと、行うというようなこと記載がございますけれども、その点検の内容とその結果について御説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 大矢野体育館の天井修繕費の計上について御説明いたします。

まず、最初に、けが等がなかったかということですが、けが等は当然ございませんでした。

状況ですが、この修繕については、天井の部材の落下の報告を受けて、緊急を有することから、建築の専門家及び施工業者をお願いして緊急に点検を行いました。その結果が、屋根材のうち、断熱や吸音、表面を保護するグラスウールが結露による水分を吸収し、その重さにより落下したもので、落下した部分については、雨じみが確認でき、腐食が進んでいる可能性が高いことが分かりました。

なお、結露の原因ですけれども、屋根部中央に明かり取りの窓が設置されており、その窓の結露が影響しているとのことで、通常は水分を逃がす穴が設置されているが、何らかの要因で詰まった可能性が高いとのことでした。また、下地材のプラスターボードも変形し、固定が不完全な状況であることも確認でき、明かり取りから部材目地までの幅60センチ程度については、落下の危険性があるということで、安全確保の観点から修繕を行う必要がございます。

なお、今回、修繕につきましては、足場を設置し、落下の危険性のある部分を撤去することとされています。資料にありますバスケットボール大会をはじめ、ヴォルターズの合宿等も控えておりますので、今回の修繕は応急的なものになる予定でございます。

また、本復旧につきましては、改めて正式な調査を行った上で、計画的に改修工事を実施したいと考えています。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 2番、井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 説明書に書いてございますように、市民の方はじめ多くの方が利用される施設であると思っております。体育館の構造もそれぞれ違うかと思うんですけれども、やはり日頃の点検というのは、目視っていうのがやっぱり常かなと思っておりますので、今回のこういった事故というか、事故がなかったんでよかったんですけど、こういった状況も踏まえて、施設の点検というのには力を入れていただきたいと思いましたので質問させていただきました。今後も見守りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 答弁いいですか。

○2番（井手口 隆光君） いいです。

○議長（桑原 千知君） ほかにありませんか。

7番、田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今ありましたけど、この壊れたことによって人的災害がなかったというのは、もうよかったと思えますけども、ここを利用されている利用者並びに中体連の予定があったかと思えます。それにどのように対応されているのかをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 中体連の実施につきましては、まず、大矢野体育館がバスケットを予定しておりました。その件で、すぐ中体連側とちょっと連絡をとりまして、中体連側はアロマを使って2日間に分けて対応するというので対応していただいております。

○議長（桑原 千知君） 7番、田中辰夫君。

田中議員、起立してから質問してください。

○7番（田中 辰夫君） 立ってからですかね。すいません。

一般の利用者の方に対しての、修理の間は使えないわけですから、どのような周知を行っているのか、お願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** 通常、定期的に使われてる方には、当然その使用についてはお伝えしてあります。また、以外に入る部分については、当然そのときに周知をしたいということで考えております。来月7月15日にバスケット大会がありますので、もう今現時点で、工期が13日ぐらいで終了する予定でございますので、その期間は使用が出来ないということになります。

○**議長（桑原 千知君）** 答弁いいですか。

○**7番（田中 辰夫君）** いいです。

○**議長（桑原 千知君）** ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（桑原 千知君）** これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。

したがって、議案第47号を可決することに決定いたしました。お諮りいたします。ただいま議案第47号が可決されましたので、これに伴って、議案第43号との間で、条項、字句、数字、その他の整理が必要となります。つきましては、会議規則第43条の規定により、整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

○**議長（桑原 千知君）** 次に、議案第48号、工事請負契約の締結について質疑ありませんか。

11番、高橋健君。

○**11番（高橋 健君）** これ48号、49号もなんですけども、追加議案で提出されております。金額自体は、両方とも書いてあるんですけども、取りあえず3月議会の予算書見て、当初予算の額からパーセンテージを計算すれば、落札のパーセンテージが出てくるんですけども、この書類自体では、落札額の価格は分かってるんですけど、パーセンテージが分かりません。龍ヶ岳に関しては、97.2っていうのでちょっと分かってるんですけども、防災無線のところに関しては、落札額は分かってるんですけども、パーセンテージが分からないので、こういった当日に出して審議される場合は、そのパーセンテージまで私は明記しとったほうがいいかなと思うんですけども、分かるのであれば教えてください。

○**議長（桑原 千知君）** 総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） 落札率でございますか。今回の落札率につきましては、92.15%でございました。過去4年の市発注工事の落札率としては、97.3だったということにはなります。

○11番（高橋 健君） それ48号議案が92%ですか。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） これは、防災無線のほうでございます。

○11番（高橋 健君） ですよ、49号議案が、もう次のも、48をして49ですか。どっちみち一緒のことだけが。

○議長（桑原 千知君） もう今言わんか。

○11番（高橋 健君） なら、48からよかです。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） 次の48号のやつは、落札率は、97.85になります。

○11番（高橋 健君） 分かりました。

○議長（桑原 千知君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は可決することに決定しました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第49号、工事請負契約の締結について質疑はありませんか。

7番、田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 小学校の体育館が傷んでるということでの改修工事で、半年間ぐらいの工事期間となっておりますと思います。その間の子供たちの体育館の利用ができないということでございますので、そのときの対応といいますか、どういうことを考えていらっしゃるのかお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） この工事期間中の児童生徒の対応と申しますと、基本的には、この改修は、外部関係のときには、そのまま使用しながら実施したいと考えてます。ただ、内部施設の壁床等を使う場合は、どうしても使えなくなりますので、授業調整をするとか、あと、中学校の体育館を相談するとか、いろいろな方法で授業に支障がないようにということと考え

ているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 7番、田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 学校側とうまく協議していただいて、混乱のないような方法でやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 授業に支障がないよう行っていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） ほかにございませんか。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 龍ヶ岳小学校の屋内運動場は相当古いので、早くすべきだなど思っております。

一つお聞きしたいんですけど、このタブレットの中に入っている、設計図を見ても、ちょっと広げるときに字がよく見えないんですけど、この屋外トイレ、これは、体育館の向かって左にあるトイレだと思うんですけども、これは全て建て替えられるのでしょうか。それとも、建物は残して中をどうにかされるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） すいません。ちょっと詳細は確認してないんですけども、基本的には、多目的トイレの設置をメインに考えておりますので、取り壊すかどうかは、ちょっと確認をさせていただければと思います。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） そこは、ちゃんと知っていてほしいと思いますけど、あそこのトイレも相当古くて狭くて、何かバリアフリーにもなってないし、どうせするなら、バリアフリー対応とおっしゃいましたけど、体育館の中からも外からも、車椅子だろうが何だろうが行けるように、きちんとそういうようなトイレにしていきたいなどと思って質問しました。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 基本的には、バリアフリー法に基づく施行ということで考えておりますので、そこをちょっとチェックさせていただいて、そのように進めたいと思います。

○議長（桑原 千知君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は可決することに決定しました。

日程第22 同意第13号 上天草市教育長の任命につき同意を求めることについて

日程第23 同意第14号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第24 同意第15号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（桑原 千知君） 次に、日程第22、同意第13号、上天草市教育長の任命につき同意を求めることについてから、日程第24、同意第15号まで以上3件を一括議題といたします。議案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議案書の4ページをお願いいたします。併せて委員等の同意等議案に関する資料1ページをお願いいたします。

同意第13号、上天草市教育長の任命につき同意を求めることについてを御説明いたします。

現教育長であります高倉利孝氏が、令和5年7月1日をもって任期満了となります。高倉教育長には、この6年間本市の教育行政のトップとして多大なる御尽力をいただきましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

このたび高倉教育長の退任に伴い、後任の教育長としての次の者を任命したいので、議会の皆様の同意を求めるものでございます。

同意を求める者の氏名は、岩崎宏保。住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございます。また、任期は、令和5年4月2日から令和8年7月1日までの3年間でございます。岩崎氏は、学校教育はもとより、教育行政にも精通され、児童、保護者、地域住民から厚い信頼を得て地域の教育の発展に御尽力をされており、現在令和3年7月2日から上天草市教育委員会委員を務められております。これらの経験や実績を踏まえ、人格も高潔で、教育行政に関し見識を有しておられることから、就任後は、教育長としてその手腕を遺憾なく発揮していただき、本市教育行政の発展に御尽力をいただけるものと考えております。

提案理由といたしましては、教育長の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案書の5ページをお願いいたします。併せて委員等の同意等議案に関する資料3ページをお願いいたします。

同意第14号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明いたし

ます。

現委員であります辻本幸之助氏が令和5年7月1日をもって退任されることから、後任の教育委員会委員として次の者を任命したいので、議会の皆様の同意を求めるものでございます。

同意を求める者の氏名は木村美矢子。住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございます。

なお、任期は、令和5年7月2日から令和9年7月1日までの4年間でございます。

提案理由といたしましては、教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願います。

続きまして、議案書6ページをお願いいたします。併せて委員等の同意と議案に関する資料4ページをお願いいたします。

同意第15号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明いたします。現委員であります岩崎宏保氏が令和5年7月1日をもって退任されることから、後任の教育委員会委員として次の者を任命したいので、議会の皆様の同意を求めるものでございます。

同意を求める者の氏名は、千原めぶき、住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございます。なお、任期は、前任者の残任期間の令和5年7月2日から令和7年7月1日までの2年間でございます。

提案理由といたしましては、教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願います。

日程第25 請願、陳情等の取扱いについて

○議長（桑原 千知君） 日程第25、請願陳情等の取扱いについてを行います。本定例会において受理した請願は、御手元に配付の請願陳情文書表のとおり、総務常任委員会に付託いたしましたので御報告いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。なお、次の本会議は、21日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時54分